

江戸時代後期智山学匠の聖教筆写活動

— 智山書庫収蔵筆写本聖教の奥書から —

小笠原 弘 道

江戸時代後期智山学匠の聖教筆写活動

— 智山書庫収蔵筆写本聖教の奥書から —

小笠原 弘 道

はじめに — 御遠忌記念事業による智山書庫収蔵の聖教撮影概要 —

総本山智積院には、本宗が、かつて「学山智山」と称された淵源ともいふべき膨大な聖教、印信や血脈、さらには日鑑、書状等の記録類などを収蔵している書庫、いわゆる「智山書庫」が存在する。この智山書庫は、村山正栄氏の『智積院史』⁽¹⁾によると、「智山書庫（位置、智積院境内東南隅蛇ヶ谷口）は前能化第五十二世青木栄豊大僧正の発願によりて建設せられたるものである。同書庫は（中略）昭和二年十二月五日建築許可願を提出して、翌三年二月二十四日認可指令を受け、（中略）同年四月起工し同年十月二十日を以て竣工するに至った。」とあるように、智積院第五十二世青木栄豊能化（一八五七〜一九三六）の発願により昭和三年（一九二八）に建立された。ただし、この収蔵庫は平成元年に撤去され、建物は存在しない。現在、宗務庁の前に建てられている智山書庫は、これに替わるものであり、ここには当時収蔵されていたものすべてが受け継がれている。

周知の通り、本宗では、頼璩僧正七〇〇年御遠忌及び玄宥僧正四〇〇年御遠忌の記念事業として、この智山書

庫収蔵の聖教すべてをマイクロフィルムにより撮影することと画像のデジタル化を企図した。そこで、撮影のための聖教の所在確認、さらに、その聖教を管理保管するための作業（具体的には、所在を確認した聖教一点一点の基礎的なデータを取りそれをパソコンへ入力する作業、聖教に整理番号を施したラベルを付す作業等々）を行うスタッフを編成し、平成十四年七月よりその活動を行っている。この撮影のための準備作業は、御遠忌奉修局、専門委員の指揮により智山伝法院から選抜されたスタッフがおよそひと月ないしふた月に一回の割合で本山に滞在（三日〜七日ぐらい）し、作業手順のマニュアルに基づき進められている。

ところで、この智山書庫の蔵書数については、平成六年および七年に刊行された『智山書庫所蔵目録』全二冊（以後、『目録』と略記）により、およそ四万冊以上の聖教類（はじめに上げた聖教の筆写本、血脈・印信、經典の版本など）、漢籍、一般書等の典籍が収められていることが確認できるが、作業当初より、その点数の膨大さから智山伝法院の十数名のスタッフのみでは記念事業の期間内で作業を遂行させるのはきわめて困難であろうと予想された。そこで、平成十四年中は智山伝法院のスタッフのみで書庫に入り慎重に撮影準備作業を行い、それと同時に、調査作業の段取りや手順を明確にするためのマニュアル作成が進められた。そして、できあがったマニュアルをもとに、平成十五年三月より、地元、京都府立大学および同大学院史学専攻の学生、龍谷大学大学院生、また、大谷女子大学文化財学科、国文学科の学生、さらに、それぞれの大学の先生方の協力を得、智山伝法院のスタッフが指導しながら作業を行っている。

この作業はまだまだ続けられると思うが、この蔵書を通してわかり得たことはさまざまな形で随時報告していければと思っている（というのも、この智山書庫についてはその情報の少なさもあってか、宗内の方々にはどのようなものが収められているかについてはあまりよく知られていないのでは、と思うからである）。ただ、撮影

準備作業は、平成十五年十一月の段階で箱の数にしておよそ四割強程度まで完了したにすぎず、現段階で調査報告を行うだけのデータを持ち合わせていないのも原状である。

そこで、今回、先に上げた『目録』に掲載されている聖教関係の筆写本（自筆本、書写本）の奥書などをもとに、だれが、いつごろ、どこで、何を筆写（自筆・書写）したか（あるいは得ることができたか）について整理（簡単なデータベース化）をし、まとめてみた。本稿では、それをもとに、智山書庫には、いつごろ、だれの筆写本がどのくらい収められているかといったことについて述べ、智山書庫のありようのほんの一部ではあるが明らかにしてみたい。その上で、これら聖教の筆写本が、近世智積院における学侶の修学状況とどのような関係があったのか、その一端を探ればと思う。

一、智山書庫に収蔵されている筆写本の聖教について

(一) 聖教収蔵の経緯（聖教は元々どこに所蔵されていたのか）

まず、智山書庫には、聖教（ただし、血脈、印信類は除く）の筆写本（自筆本、書写本）がどのくらい収蔵されているのかであるが、『目録』によれば、点数にして五、一一九点で、このうち、奥書が確認できるものは、三、六四一点（筆写本総数の七一・一％）、奥書などにより筆写（あるいは所有）の時期が確認できるものは、三、三四〇点（筆写本総数の六五・二％）、さらに筆写をした人（あるいはその本を所有している人）が確認できるものは、三、一一一点（筆写本総数の六〇・八％）となっている。

ところで、これら筆写本の聖教の表紙を見ると、その多くに智山書庫という名ではない蔵書印が押されていることに気づく。そもそも、この蔵書印は、その聖教が智山書庫に収められる以前に所蔵されていた場所（あるいは

は所有していた人物)を示すものであることから、これを見ていくことにより、智山書庫の聖教はもとどこかに収蔵されていたものなのかを知ることができるのである。

そこで、私たちが整理作業を進める過程で、(蔵書印を確認できるかぎりではあるが、)最もよく見受けられたのが、「智山常盤寮蔵本」という蔵書印が押されている筆写本である(ただし、『目録』には、蔵書印の有無についてのデータが記載されていないため、「智山常盤寮蔵本」の押印された写本の点数を今ここで提示することはできない)。

この常盤寮というのは、房州組(現在の安房教区)の学侶が一定の期間在山の際、寄宿し修学した学寮のことである。ここには常盤蔵という書庫が存在した。つまり、「智山常盤寮蔵本」という蔵書印はこの常盤蔵に収蔵されていた典籍を指すのである。この常盤蔵は、智積院第三十三世唯明隆瑜(一七七三〜一八五〇)が能化を退いてのち発願され建立されているが、この成立経緯については、林田光禪氏²⁾が、次のように述べている。

常盤寮は元と平戸組の寮なりしも、北野御隠居隆瑜僧正理源堂修理料として百両を寄せられ、且つ大仲及法類供料として千三百両を寄附されたれば、三十六世範恵化主の代に彼地を隆瑜僧正法類へ、永代貸与のこゝとなれり、弘化四年八月彼地に経蔵一字を建て、鏝浄、浄光、元瑜、宥尊及び自己所属の聖教及び書籍を納め尚修理料として五十両を付けらる、其宝蔵守護の方法は、法類に相当の学者なきときは、組内にて管理し、組内にても相当の人体無きときは、大仲にて管理する規定たりき、

さらに、同書別章³⁾でも、

天保八年養命坊に隠るゝや、先師鏝浄、浄光、元瑜、宥尊相承の聖教の散逸を慮り、金八百両を大中に納め、且つ常盤寮法類供料として五百両を納めて彼地を永代借地として書庫を建て、器に非ざれば開庫を許さざる

制を定む、時に弘化四年なり、と記されている。

つまり、隆瑜が、能化職を退き、大報恩寺に移られて後、浄光（安房出身）、元瑜（宝珠院住職）など房州ゆかりの先師の著書や写本が散逸してしまふことを憂慮し、また、隆瑜自身の蔵書も保管するため、学侶の管理を行う大仲に学侶育成のための助成金などを納め、弘化四年（一八四七）経蔵を建立したとされているのである（ただし、林田氏がどのような史料に基づきこれらを記述されたのかは、管見のかぎり不明である）。

ところで、この常盤蔵の成立年代についてであるが、『目録』に掲載されている「大疏第三重海応僧正私記」の奥書に「弘化二⁽⁴⁾乙八月八日智山常盤庫良知法印本以書写之畢 房陽 英全^{春秋}三」という記述がある。これによれば、「大疏第三重海応僧正私記」は、房州僧（房州組）英全が弘化二年八月八日、常盤庫の良知本を書写した、ということが記されているわけであるが、ここで注目したいのが「常盤庫」という記載である。というのも、『目録』では、「常盤寮」あるいは「常盤舎」との記載のある奥書は数点確認することができ、これらはあきらかに学寮である常盤寮を指すものと考えられるが、「常盤庫」と書かれている奥書はこれ以外に見ることはできず、しかも、「庫」というのは人が出入りする学寮というよりも物を収める倉庫、つまり書庫である常盤蔵を指しているのでは、と思うからである。この推測が正しければ、林田氏が述べている弘化四年より二年遡る、弘化二年（一八四五）には、すでに常盤蔵は存在していたと考えられるのである。

それはともかく、先ほども示したように、『目録』には、蔵書印の有無についてのデータが掲載されていないため、「智山常盤寮蔵本」の正確な点数を今の段階で示すことはできない。しかし、筆写者が確認できる写本の内、明らかに房州関係の僧侶によるもの（たとえば、隆瑜、元瑜、浄光の筆写本や僧名の前に房州、あるいは房

陽などと冠されているものなど）であると判別できるものだけでも七六〇点（筆者者総数の二四・四％）存在していることが確認でき、このことから考えると、智山書庫に所蔵されている蔵書の少なくとも二―三割はもともと常盤蔵に所蔵されていたものであるといえるのではなからうか。

さて、この「智山常盤寮蔵本」という蔵書印の押されている典籍の外に数多く確認できたものとしては、「智山大衆蔵」（江戸期、智積院山内の誰もが利用できた、いわば共有の図書館）の蔵書印が押されている典籍、山内学寮のもの、さらには、たとえば、「信海蔵」、「義範蔵」などと個々の学匠の蔵書印の付されていたものが上げられる。

以上、正確な数字は上げられないものの、常盤蔵をはじめとする智積院内のさまざまな施設や個人々の蔵書印を確認することができることから、その当時山内に存在したほとんどの聖教や典籍はこの智山書庫に収められているのではないかと推察する。

【表－1】

書写年代	点数	書写年代	点数	書写年代	点数
1570以前	170	1671～1680	59	1781～1790	166
1571～1580	12	1681～1690	52	1791～1800	165
1581～1590	12	1691～1700	80	1801～1810	213
1591～1600	2	1701～1710	54	1811～1820	243
1601～1610	8	1711～1720	84	1821～1830	262
1611～1620	11	1721～1730	137	1831～1840	365
1621～1630	10	1731～1740	156	1841～1850	201
1631～1640	20	1741～1750	90	1851～1860	158
1641～1650	31	1751～1760	146	1861～1870	74
1651～1660	28	1761～1770	84	1871～1880	25
1661～1670	50	1771～1780	140	1881以降	32

（総数：5,119点。うち、奥書なし及び書写年代不明：1,779点）

(二) 聖教の筆写されたのはいつごろか（聖教の筆写年代）

では、智山書庫の聖教は、いつごろ筆写されたものが収蔵されているのであろうか。

【表―1】は、奥書などにより、聖教が記された年代の確認できる筆写本を一五七〇年から一八八〇年にかけて一〇年ごとにまとめ、その点数を表したものである（智積院第一世玄宥能化が根来智積院の住職に就いた一五七〇年代を智山の歴史にはじまりととらえ、この表を作成した）。

この表を見ると、まず、そのほとんどが、江戸期に筆写されたものであることが理解できるが、一五七〇年以前の筆写本が一七〇点存在しており、中世後期の筆写本の聖教もわずかながら存在することがわかる（中には、筆写時期が九〇〇年代や一一〇〇年代とされるものも何点か存在するが、これは、あくまでも『目録』の奥書をもとに記載されている年号をそのまま引用し、表に示しているためで、本来に平安期や鎌倉期のものなのか、実際に典籍に当たりその奥書を確認してみなければと思うものも多分に含まれている。しかし、この一七〇点のうち、数十点は祐宜をはじめ智積院僧が根来のころに筆写していたものがそのまま伝えられたものであると見られ、さらに、中世後期、現在の関東地方で活躍した印融（一四三五―一五一九）の筆写したのもも判別できるだけでも十点確認できるのである）。

年代別に点数を比較してみると、十八世紀前半（享保年間のころ）のものから徐々に点数が多くなり、十九世紀初頭から中期（文化・文政年間から安政年間のころ）にかけての筆写本の点数がもつとも多いことがわかる（のちにも述べるが、一七〇〇年前後をピークに智積院常住の学侶数は減少する傾向にあった。すなわち、この表で示す筆写本の点数はそれに相反し増加しているのである）。とくに、一八三一―一八四〇年にかけて（つまり天保年間）の筆写本は群を抜いて多い（これについてはのちに【表―2】で示すが、三六五点の内、二一九点

が智積院第三十七世大幢信海（一七八三〜一八五六）の筆写によるものである。そして、明治以降の筆写本はほとんど存在しないのである。

つまり、智山書庫の筆写本の聖教は、根来時代から伝えられているものも存在するが、そのほとんどが江戸期のものであることがわかる。そして、そのなかでも、江戸中期から末期、具体的には文化〜安政年間のものが圧倒的に多い、ということがいえるだろう。

この理由として、智山書庫蔵書の約四分の一を占める常盤蔵の成立が江戸末期であったため、必然的に江戸期の終りごろのものが多く集められたのではということも考えられるが、むしろ、それ以上に、つきに見るように、江戸中期以降、学匠が一人で数十点あるいは百点を超える筆写を行っているケースがしばしば見受けられた（つまり、学匠たちにより、聖教の書写及び著作活動が盛んに行われていた）ということが多分に関係しているのではなからうか。

(三) 学匠の聖教筆写（だれの筆写本が多いか）

さて、今も述べたように、『目録』掲載の聖教の奥書をもとに、だれがいつごろ聖教を記したか（所有したか）を整理してみると、一人の学匠が数十点もの典籍を筆写しているケースがしばしば見られる。【表1-2】は、そのなかでも、とくに筆写点数の多い方々を上げ、いつごろ何点筆写されたのかをまとめたものである。

隆 瑜		
寛政 3(1791)	1	1
〃 8(1796)	1	1
〃 9(1797)	1	1
〃 11(1799)	1	1
享和 2(1802)	1	1
文化元(1804)	1	1
〃 2(1805)	1	1
〃 3(1806)	1	1
〃 6(1809)	8	8
〃 7(1810)	1	6
〃 9(1812)	1	1
〃 11(1814)	2	2
〃 12(1815)	1	1
文政元(1818)	5	5
〃 2(1819)	2	2
〃 3(1820)	1	1
〃 4(1821)	5	5
〃 5(1822)	38	38
〃 6(1823)	12	12
〃 7(1824)	7	7
〃 8(1825)	10	10
〃 9(1826)	3	3
〃 12(1829)	1	1
天保元(1830)	1	1
〃 2(1831)	2	2
〃 3(1832)	12	12
〃 4(1833)	6	6
〃 6(1835)	1	1
〃 8(1837)	1	1
〃 10(1839)	1	1
〃 12(1841)	4	4
〃 13(1842)	6	6
〃 14(1843)	15	15
弘化元(1844)	8	8
〃 2(1845)	5	5
〃 3(1846)	7	7
〃 4(1847)	1	1
嘉永元(1848)	3	3
不明	4	4

江戸時代後期智山学匠の聖教筆写活動

【表-2】

信海	隆栄	浄光	元瑜	海応
文化 6(1809)	4 嘉永元(1848)	10 寛延 4(1751)	1 安永 2(1773)	2 寛政 5(1793)
文政 6(1823)	1 ♪ 2(1849)	17 宝暦 2(1752)	1 ♪ 3(1774)	1 ♪ 6(1794)
♪ 8(1825)	1 ♪ 3(1850)	20 ♪ 8(1758)	1 ♪ 6(1777)	2 ♪ 7(1795)
天保元(1830)	1 ♪ 4(1851)	14 ♪ 9(1759)	1 ♪ 7(1778)	5 ♪ 8(1796)
♪ 2(1831)	26 ♪ 5(1852)	13 ♪ 13(1763)	1 ♪ 8(1779)	2 ♪ 10(1798)
♪ 3(1832)	64 ♪ 6(1853)	5 明和 3(1766)	1 天明 2(1782)	1 享和元(1801)
♪ 4(1833)	127 ♪ 7(1854)	3 ♪ 6(1769)	1 ♪ 4(1784)	2 文化元(1804)
♪ 5(1834)	1 安政 3(1856)	4 ♪ 9(1772)	2 ♪ 5(1785)	1 ♪ 3(1806)
♪ 7(1835)	1 文久元(1861)	1 安永 3(1774)	1 ♪ 6(1786)	1 ♪ 4(1807)
不明	3 ♪ 3(1863)	2 ♪ 5(1776)	1 寛政元(1789)	16 ♪ 6(1809)
		4 ♪ 6(1777)	10 ♪ 2(1790)	3 ♪ 7(1810)
		17 ♪ 7(1778)	17 ♪ 3(1791)	1 ♪ 9(1812)
		1 ♪ 8(1779)	7 ♪ 4(1792)	2 ♪ 10(1813)
		2 天明 3(1783)	8 ♪ 5(1793)	10 ♪ 11(1814)
		♪ 4(1784)	8 ♪ 6(1794)	5 ♪ 13(1816)
		♪ 5(1785)	7 ♪ 7(1795)	10 ♪ 14(1817)
		♪ 6(1786)	2 ♪ 8(1796)	11 文政元(1818)
		不明	10 ♪ 11(1799)	2 ♪ 2(1819)
			♪ 12(1800)	2 ♪ 3(1820)
			享和元(1801)	8 ♪ 5(1822)
			♪ 2(1802)	13 ♪ 6(1823)
			♪ 3(1803)	7 ♪ 7(1824)
			文化 2(1805)	12 ♪ 8(1825)
			♪ 3(1806)	7 ♪ 9(1826)
			♪ 4(1807)	7 ♪ 10(1827)
			♪ 5(1808)	15 ♪ 11(1828)
			♪ 6(1809)	1 天保元(1830)
			♪ 7(1810)	7 ♪ 4(1833)
			♪ 8(1811)	8
			♪ 9(1812)	不明
			♪ 10(1813)	2
			♪ 11(1814)	
			♪ 12(1815)	
			♪ 13(1816)	
			♪ 14(1817)	
			文政元(1818)	
			♪ 2(1819)	
			♪ 3(1820)	
			♪ 5(1822)	
			♪ 6(1823)	
			♪ 7(1824)	
			♪ 8(1825)	
			不明	
				6

これによれば、総点数では、観如元瑜（一七五六～一八二六、江戸円福寺住職）の二三一点が最も多く、以下、

- ・大幢信海（一七八三～一八五六、智積院第三十七世）・・・二二九点
- ・唯明隆瑜（二七三三～一八五〇、智積院第三十三世）・・・一八七点
- ・智本海応（二七七一～一八三三、智積院第三十二世）・・・一三一点
- ・龍謙隆栄（一八〇九～一八六七、智積院第三十九世）・・・九二点
- ・大願憲海（二七九八～一八六四、六角堂能満院）・・・九一点
- ・真俊浄光（二七二九～一八〇三、智積院第二十六世）・・・八〇点

という順になっていく。また、表には示していないが、龍肝（一七四七？～？）・・・四六点、恵旭曇寂（一六七四～一七四二）・・・四〇点、覚彦浄嚴（一六三九～一七〇二）・・・三六点、通紹動潮（一七〇九～一七九五、智積院第二十二世）・・・三五点などがその後が続いていく。

これらのうち、龍肝と浄嚴を除く九名は、『智山学匠著書目録』（昭和十年 智山学会発行）にその名を確認することができる。聖教の書写活動だけでなく、著作活動も盛んに行っていたと考えられる（ただし、浄嚴の場合、もともと智山方ではないため、この『智山学匠著書目録』には掲載されていない。しかし、著作活動をさかんに行っていたことは周知の通りである）。もっとも、龍肝の場合、自身の筆写本はここに示したように四六点にすぎないが、たとえば、信海の二二九点の筆写本うち、（その奥書から）実に一七九点は龍肝本を書写していることが確認されるのであり、このことから、元瑜や信海らと同様に書写活動を盛んに行っていたのではなからうかと考える。

さらに、【表一と】によれば、浄光は、十八世紀中ごろ後半に、元瑜、海応、隆瑜らは、十八世紀の終りか

ら十九世紀前半にかけて、信海、隆栄、憲海は、十九世紀初めから中ごろにかけて聖教の筆写活動を行っていることがわかる。つまり、浄光はわずかに時期がずれてしまうが、他の学匠らはほぼ同時期（十八世紀後半から十九世紀中ごろ）にそれぞれ聖教の筆写活動を展開していたといえるだろう（また、龍肝もこの時期書写活動を展開していたと思われる）。

以上のことから、江戸期後半から末期にかけて、ほぼ同時期に数々の学匠が出現し、著作活動はもちろん、先人より伝えられてきた聖教の書写活動も盛んに行っていたということを窺い知ることができるであろう。

二、江戸後期の学匠の聖教筆写活動と智山の修学状況

では、なぜ、江戸時代の後期から末期にかけて、数々の学匠により著作及び聖教の筆写活動が盛んに行われていたのだろうか。ここでは、この時期の智積院における学侶（所化）の修学状況（山内における学侶数の動向）とのかかわりから考えてみようと思う。

『智積院史』⁽⁷⁾によれば、智積院常住の学侶数は、智積院第六世宥貞（一五九二～一六六四）在任のころ（一六五六～一六六一）は四〇〇名に満たなかったが、第七世運敵（一六一四～一六九三）代（一六六一～一六八一）に六〇〇余名となり、第八世信盛（一六二〇～一六九三）の在任中（一六八一～一六九三）には一、二〇〇余名に達し、「此後第九世宥鏐・第十世専戒能化の両代を経て第十一世覚眼僧正の代に至れば、更に愈学徒増員して千三百余人の多きに達するに至った。」というように、十七世紀中ごろから十八世紀初めの約五十年間で倍以上に増員していったのである。しかし、この元禄・宝永年間をピークに常住の学侶数は減少し、約五十年後の宝暦十年（一七六〇）には六六五名に激減している。⁽⁸⁾

さらに、『智積院史⁹⁾』には、村山氏が蒐集した『智積院境内門前宗門改人別並大報恩寺境内門前宗門改人別帳』をもとに、宝暦年間から文政年間にかけての約八十年間の学侶数が示されており、それにより江戸後期の学侶の数を知ることができる(ちなみに、この期間は、元瑜、海応、隆瑜らがちょうど聖教の筆写を盛んに行っている時期である)。

これによると、まず、宝暦十年(二七六〇)には、六六五名存在し、明和六年(一七六九)ぐらいまでは六五〇名前後でほとんど変化していない。しかし、安永三年(二七七四)に五九一名となり六〇〇名を割り込むと、天明四年(一七八四)には四一六名と一気に減少した。その後、享和元年(一八〇一)ごろまでは、四八〇〜四五〇名を保っていたが、文化元年(二八〇四)に四〇五名となり、文政年間まで四〇〇名前後で推移することになるのである。

つまり、宝暦から文政年間にかけて確実に常住学侶の数が減少していった(ピーク時の三分の一以下)のである。そのような状況の中、元瑜、海応、隆瑜ら学匠たちは、この動きと相反するように著作及び聖教書写活動を展開していたということである。

ところで、この学侶減少の状況に対し、智積院第二十三世鏗啓(一七一八〜一七九四)と小池坊虚明の両能化は天明二年(一七八二)七月、次のような「触書」を発している。

一派の僧登山の節は遂住山事教の習学専らに可相励之處、近来は両山共に住山の僧次第に相減じ、剩登山の者居継・初登山共に古法に違、翌春迄の不遂滞留、登山早速致下国度存意の者多有之候段、修学の志微薄故の儀、不顧仏祖之冥加致方に候、右体不埒の次第に成行候ては両山末派一同事教衰微、名聞を専として無功の年数而已相積候様に相成候得は、自然と檀越の帰依も薄く相成、寺門不繁荣故弟子相統等迄も難相調

様に可成行候得は、一派衰微の基甚以歎敷事と存候、

これによれば、「学侶は本来、修学の規定に従い、事相教相をきつちりと学ぶために本山に住しなければならぬはずなのに、居継（能化より法談許可の免許状をいただき、一端国に帰るが、数年後、座位獲得のため再び登嶺すること）をはじめ、初登嶺の学侶までもが翌年の春を待たずに（報恩講に出仕し、在山年数を得られた段階で）すぐに山を下りてしまう。これは自らの本分を忘れ、修学する意志が全くないからにほかならない。このような状況が続けば、豊山智山ともに事相教相が衰微してしまう。（事相も教相もしっかり学ぼうとせず）ただ在山年数や座位を得るために本山に登るのであれば、おのずと檀徒も離れ、個々の寺院ばかりでなく智山そのものが衰退してしまうであろう。なんと嘆かわしいことか。」とし、修学が行われなくなりつつある状況を改めていこうとしたのである。

また、文化十四年（一八一七）九月、こんどは智積院第三十世弘基（一七五二～一八二二）が「山中条目」において、

近年一派本末の寺院法義は勿論宗門の掟相乱、不律非法の行跡、争論詬詔の沙汰多分相聞へ、檀越（1）の信施も薄らき、自今得度受戒の者も相滅、偏学業衰廢・法脈断絶の基、誠以宗門の弊風悲歎無限候、本山も同様の風儀に相成、住山勧学の徒減少の上、間々非法の取沙汰も相聞へ、古来代々の定式も相滅し、学業は勿論住山相続も難洪の体、不忍見聞事共に候、

と述べ、「近年、智山では本寺末寺を問わず、法義はいうまでもなく智山の掟にいたつても全く守られていない。僧侶らは「不律非法」を繰り返し、檀徒の信頼をも失墜し、得度受戒の者もほとんどいない。これは、ひとえに事教二相の衰微をさらに助長するものにはかならない。このような状況は本山においても全く同様で、常住の学

侶の減少はいうに及ばず、「非法」行為を行う者も現れている。」とし、今までの掟を見直し、山内の取り締まりと学侶が在山するに当たつての決まり事を検討し、それを智山各寺院に通達することで、本山、および末寺の再興の一助とする、とし、肅正を促しているのである。

つまり、饒啓や弘基らは、在山する学侶が減少し、山内をはじめ智山全体に修学する風潮が無くなっている状況をきわめて憂慮していた。それは、学侶により修学が成されていないことこそが宗派存亡の危機であると認識していたからである。

元瑜、海応、隆瑜らも同様に学侶の減少に宗派の将来を危惧したのではなからうか。それゆえ、先人が伝えてきた教えや自らの考えをできるだけそのまま後世に伝えていく必要があると感じて筆写活動を展開したのではと考える。

おわりに

以上、智山書庫に所蔵されている筆写本の聖教を、『目録』をもとに整理分析し、そこから明らかになったことは、

(一) 智山書庫に収められている筆写本の聖教は、ほとんどが江戸期のもので、そのなかでも、中期から末期にかけてのものが大部分を占めている。

(二) その江戸中期から末期にかけて、宗団全体に修学を軽視する傾向が強まり、本山における学侶数が減少している状況の中、元瑜、信海、隆瑜、海応など数々の学匠が出現し、それに相反するかのように筆写活動を展開している。それは、事教二相が衰微することが宗派存亡の危機となると認識していたからに

ほかならない。

ということである。

はじめにでも述べたが、現在、私たちは御遠忌事業として智山書庫所蔵の聖教撮影のための準備作業を行っている。この作業はまだ半分までも進んでいないが、平成十六年三月よりマイクログ撮影に入る予定になっている。このマイクログ化により宗派内外を問わず、より多くの方々に関覧していただき、先人の残された足跡に触れていただければと願っている。

註

- (1) 第二編 三五九～三六〇頁
 『智積院誌』一三六頁
- (2) 『智積院誌』七八頁
- (3) 『目録』第二卷 四八頁上
- (4) たとえば「天保四癸巳三月十六日以龍肝師御本書写畢 信海」(『金剛波羅蜜二種印明口決』奥書(『目録』第一卷 二五九頁))や「天保二辛卯歲九月中旬以龍肝阿闍梨御本写得之畢 信海」(『安祥寺流伝授手鏡』(『目録』第一卷 二四頁))など
- (6) 龍肝についての史料が管見のかぎり確認できないため、自身の著作などがあるかどうかなど具体的にどのような学匠だったのかをここで示すことはできない。ただし、信海と龍肝の関係については智山の歴史を明らかにする上でも解
- (7) 第一編 四八一～四八二頁
 明する必要があるだろう。
- (8) 村磯栄俊氏(『近代以降の智積院』(『智山教化資料第二十二集 智積院略史』一四一頁))によれば、この大きな原因の一つが、享保三年(一七一八)、智積院第十四世智興(一六六一～一七二八)の代に制定された中下り(中登り)制度であると指摘する。この中下りとは、本山において修学している途中でも一旦帰寺をしてもその年の報恩講を勤めれば本山在山年数を加えるというものであるが、享保三年十一月に定められた中下りの制度は、中下りを行った学侶は、その年の報恩講を田舎檀林寺において勤め、翌年、本山に登った折、その証明書を持参すれば本山在位に加えられるというものであった。村磯氏は、このことにより、本山常住の必要性が薄れ、本山における学侶の減少をまね

いたのではないかとする。学ぶ側の都合に合わせた制度は
いずれ破たんをまねく典型といえるかも知れない。

(9) 第一編 四八二～四八五頁

(10) 『智積院史』第一編 四八六頁

(11) 『智積院史』第一編 五五〇頁

〈キーワード〉智山書庫、『智山書庫所蔵目録』、聖教、常盤蔵、
学匠、学侶